

それから使用料及び手数料におきましては、本年度特に値上げというのはないんですが、ただ一つ、事業所関係のじんかい、し尿等の手数料につきまして、は、ほぼ五〇％をアップいたしました。この増額分を見込んで計上いたしております。まして、前年度との比較では二・八％の増額に相なっております。

それから国庫支出金におきましては、十九億九千七百二十九万一千円でございます。その大きなものとしては、西住宅地区周辺排水路の建設事業補助金五億四千三十三万六千円。それから市営住宅の建設一億六千三百六十一万六千円等がございます。九条の、いわゆる調整交付金につきましては、本年度は当初予算で二億円を計上いたしております。逆にまた、前年度と比較をして減額となりましたものには、中央図書館の建設費の補助金二億二千七百万円等がございます。

それから部支出金につきましては、先ほど触れたとおりでございます。その総額では四億七千五百四十八万一千円で、前年度との比較では一億四千二百四十六万七千円、四二・八％増というふうになっております。先ほども触れましたように、六月に補正をいたしておりますので、実質的には四％の減というのが現況

でございます。

以上が歳入の主なものでございます。次に歳出について、御説明を申し上げます。

まず、その大要について触れます。人件費におきましては十八億四百五十一万四千円で、前年度との比較では八・四％増でございます。その予算にこの構成比の割合は一九・一％で、これは昭和五十三年度におきます市町村の全国平均が二三・五％となっております。これに比較をいたしますと、かなり低く抑えております。また二十六市の昨年度の平均は二七％となっております。これらと比較をいたしても予算の中に占める人件費の割合はかなり低くなっております。なお、この中には給与改定分をいたしまして三％、それから期末勤勉手当につきましては、当面国家公務員並みの四・九カ月分を計上しております。

それから物件費は、物価上昇分五・三％を見込みまして、前年度との比較では一二％増の十六億四千二百三十三万三千円を計上しております。それから福祉の関係、あるいは生活保護費、その他、いわゆる扶助費と

呼ばれてゐるものでございますが、これは前年度との比較では二九%増の十一億八千万円。主として福祉関係の経費でございますが、増額になっております。これは昨年は当初予算に計上されなかったものが、今回は東京都の関連もございまして、当初予算に計上したものでございます。

それからまた、消防費の東京都に対する委託金でございますが、本年度は地方交付税の中における消防費の八〇%の二億二千三百四十五万五千円を計上いたしております。

また、そのほかにも多摩川地域のばい煙の調査費の約百万円、それから、本年は市制施行十周年の記念の年でございまして、これらの経費といたしまして、経常経費等を合わせて約一千六百万円を計上してございます。

それから主な建設事業でございますが、これが二十九億二千百十八万一千円。前年度との比較では八・四%の増額で、予算に占める割合は三〇・三%でございます。これも先ほどの東京都下の二十六市の平均二七%と比較をいたしますと、建設費はかなり上回つてゐるのが現状でございます。

次に個々に具体的内容で大きなものを申し上げますと、道路新設改良

費といたしましては一億二千九百四十万一千円。緊急道路整備費、いわゆる防衛施設片関係の補助の道路事業費、これが一億一千五百六十三万四千円。また公園整備事業といたしましては、本年度は福生武蔵野地区広場、銅ヶ谷児童公園等を合わせて一億七千七百四十九万九千円が計上してございます。それから緑地整備事業といたしまして、従来五十年間継続して用地買収を実施してまいりました熊牛緑地につきましては一億四千九百六十一万八千円を計上いたしております。また、先ほども触れましたが、西住宅地区周辺排水路事業といたしましては六億八千二万九千円という大幅な事業費を計上いたしております。ほぼ八〇%が補助金となっておりますので、これに対する補助金は五億四千三十三万六千円でございます。なおまた、前年度からの引き続きの継続事業となっております市営住宅の建設事業費は、三億二千九百五十五万八千円が計上してございます。

次に教育関係で、義務教育施設の整備といたしましては、第一小学校講堂の改築事業一億七千八百九十二万七千円。第一小学校のプールの改築事業一億七千四百二十七万五千円。四小並びに五小のサッシの取りかえ

工事といひまして一億七百二十二万七千円。それから一中の増築防音併行
工事が二億一千八百三万六千円。それから第三小学校の裏にあります第一
学校給食センターの改築費一億四千五百九十五万四千円。その他合算を
して義務教育施設の増改築に要します経費は約十億円でございます。
そのほか、社会教育施設といひまして、加美平地区の学習室、供
用施設を一億五千七十七万二千円で建設することに相なっております。

それから本年度の地方債におきましては、昨年度五十四年度末の現債額
が三十九億一千四百三十三万七千円でございするが、本年度に八億一千五百五
十万円を借り入れることになりましたので、本年度に返しますのを差し引きま
して、五十五年度末におきます現債額は四十五億四千八百三十三万四千
円でございます。この地方債のうち、本年度の主なものは、市営住宅合として一億
三千五百六十万円、消防施設債として六千九百四十万円、学校建設関係
で一億五千六十万円というようものが主なものでございます。

なお、この結果、公債比率、いわゆる借金の割合を示す係数でござい
まするが、五十四年度が当初予算の段階で一〇・二%でございましたが、五十

五年度の予算時点では一・九%と上がっております。また、その市の財政
状態の良否を判定いたします、いわゆる経営収支比率につきましては、
五十四年度が八三・七%にしまして、五十五年度当初予算におきましては
八一・八%と抑えております。また、市の財政規模をあらわします財政力指
数につきましては、五十四年度が〇・六五三にしまして、五十五年度は〇・六五六
と若干ではありまするが、上がっております。

以上、大変雑駁に説明を申し上げましたが、昭和五十五年度福生市一般
会計予算に対する提案理由並びに概要の説明にかえさせていただきます。
どうぞ慎重御審議の上、原案どおり決定いただきますようお願いいた
しまして、説明を終わらせていただきます。

○議長(小林菊三君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 以上で質疑を終わります。

○五番(東浦春浪君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております。議案第二十三号については、委員二十一名をもって構成する昭和五十五年度福生市一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) お諮りいたします。

ただいま東浦春浪君から、本案は委員二十一名をもって構成する昭和五十五年度福生市一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって議案第二十三号については、二十一名の委員をもって構成する昭和五十五年度福生市一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました昭和五十五年度福生市一般会計予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第五條第一項の規定により

石川慶一郎君	仲村清信君	加藤謹之助君	高水惣八君
東浦春浪君	森田治男君	田村市郎君	小野沢久君
遠藤洋一君	原 敏子君	松山 清君	村野武男君
鈴木藤次郎君	貫井喜代次君	関 米吉君	東田正治君
宮沢良一君	指田保雄君	末次性男君	小堺仁七君
塩野鉄之助君			

以上二十一名を指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名した諸君を昭和五十五年度福生市一般会計予算審査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

○議長(小林菊三君) 日程第二議案第二十四号昭和五十五年度福生市国民

健康保険特別会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

（福祉部長 森田 猛君登壇）

○福祉部長（森田 猛君） 御指名をいただきましたので、議案第二十四号昭和五十五年度福生中国民健康保険特別会計予算案につきまして、提案理由及びその内容につきまして御説明申し上げます。

まず最初に、国保の財政状況は非常に厳しいものがあるわけでございます。受診率が最近非常に伸びまして、一カ月平均四百十件も増加をしております。また、加入者について調べてみますと三四%でございしますが、その内訳をさらに詳しく見ますと、六十五歳以上の高齢者は五六%を占めております。この高齢者の方は、非常に受診率が向いあけてございします。また低所得者の方も、御承知のように非常に加入者が多いことになっております。

また、国の予算審議中にも、政府の答弁中に、近く中医協、すなわち中央社会保険医療協議会が開催されるとのニュースが流れておりますが、二年近く医療費の改定が行われておりませんので、当然医療費の改定に向け

ての協議会になるのではないかと、うふうに懸念されてるわけでございします。

また、御存じのように、東京都の補助金につきましても非常に厳しく、五十四年度実績を見込み、それ以上の増額は望めないような状態でございます。

以上の中で五十五年度の予算を編成いたしました。医療費の改定による増等は見込んでおりません。

それでは一ページをさらんになってください。

予算総額を歳入歳出それぞれ九億八千九百万円と定めようとするものでございします。また、一時借入金につきましては、九千万円を限度といたしまして、編成をいたしました次第でございします。

それでは二ページをさらんになってください。

まず最初にお断りいたしますが、五十五年度より、従来「保険料」から「保険税」に相なるわけでございします。予算の記入の方法につきましては、例により若干変更をしておりますことを御了承願いたいと思ひます。

まず第一に、国民健康保険税を三億二千六百三十五万円にしようとするものでございします。

国庫負担金を五億二百七十一万円とし、都府助金を五十四年度とほぼ同額の七千四万円にいたし、一般会計よりの繰入金金は五十四年度と同額の三千五百万円。五十四年度繰越金を二千五百万円見込み、諸収入四十五万二千三百計上し、歳入合計九億八千九百万円に定めようとするものでございます。

次に歳出につきまして御説明申し上げます。

総務費は四千六百六十六万五千円といたし、人件費を中心とした経費、及び運営協議会に要する経費等でございます。

保険給付費九億四千百十八万六千円でございますが、その内容につきましては、療養給付費を月額約六千八百六十八万七千円と見込み、年額八億二千四百二十三万九千円。療養費は月額約百四十七万二千円、年額一千七百六十六万三千円。高額療養費は月額約六百七十一千円、年額七千二百八十五万一千円。助産費につきましては、昨日上程いたしました議定第九号の条例の一部改正の六万円を八万円に引き上げ、二百六十件見込み二十八万円。葬祭費も助産費と同じく二万円を三万円に引き上げ、九十件を見込み二百七十五万円等が主たるものでございます。

保健施設費につきましては九万五千円計上いたしました。利用費が少いので、PR等に努めたいと思っております。

公債費は不測の事態に備えて、一時借入金利子といたしまして百四十九万八千円を計上し、諸支出金は二千五百万円見込み、国都支出金積算還付金及び過納保険料の還付金といたしました。

予備費におきましては二百五十六万六千円を計上いたし、歳入歳出のバランスをとった次第でございます。

以上、歳出九億八千九百万円にいたすものでございます。

以上雑駁な説明でございますが、慎重御審議の上、原案御決定くださるようお願いいたします。

なお本議案につきましては、去る二月二十六日の福生市国民健康保険運営協議会にお諮りいたし、全員の御決定をいただいておりますことを申し添えます。

○議長（小林菊三君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長(小林菊三君)

以上で質疑を終わります。

○五番(東浦春浪君)

この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二十四号については、厚生委員会に付託されることを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君)

お諮りいたします。

ただいま東浦春浪君から、本案は厚生委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君)

御異議なしと認めます。

よつて議案第二十四号は、厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(小林菊三君)

日程第三議案第二十五号昭和五十五年度福生市福生市計画事業福生土地画整理事業会計予算についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明をいたします。

(建設部長 浅見裕康君登壇)

○建設部長(浅見裕康君)

御指名をいただきましたので、議案第二十五号昭和五十五年度福生市福生市計画事業福生土地画整理事業会計予算につきまして、御説明を申し上げます。

昨年度、加美平がわがままで完成を見せ、本年度の事業費といったしましては、福生駅東口の地域の事業費のみと相なっております。いろいろと各方面にわたりましたの御指導、御協力につきまして、改めて厚くお礼を申し上げます。

それでは予算の内容につきまして、御説明申し上げます。

まず総則に記載してございますように、歳入歳出の本年度の当初予算額を八千五百六十九万二千円と定めようとするものでございます。

それでは二ページから、その内容につきまして御説明を申し上げます。

歳入といたしましては、第一款部支出金におきまして土地画整理事業第七十六条の部からの事務費の委託金でございます。これが三万一千円。

それから第二款繰入金は一般会計からの繰入金七千万円でございす。

第三款繰越金は前年度からの繰越金でございす。

第四款諸収入は預金利息三十万。及び雑入といたしまして、完了をいたしました加美平の関係の換地精算徴収金七十八名分でございまして一千二百三十六万一千円でございす。

次に歳出予算につきまして、御説明を申し上げたいと思ひます。

第一款総務費は一千九百八十六万八千円でございまして、これは職員の人件費等の経常費がその主なものでございす。

それから第二款事業費は、福生駅東口地域分といたしまして四千九百五十二万円で、その主なものといたしましては新邵市建設公社に對します業務委託料二千三百万円、水道配水管新設工事の關係の負担金五百二十六万円、及び工作物等の移転補償料一千万円等でございす。

それから第三款の諸支出金は、前年度完了を見ました加美平地区の土地区画整理事業に伴ひます換地精算交付金一千二百三十六万一千円でございす。

それから第四款予算費におきまして、三百九十四万三千二百を計上いたし、予算総額を八千五百六十九万二千円と定めようとするものでございす。大変難駁でございした、何とぞ慎重な御審議をいただきます。原案どおり御確定くださるようお願い申し上げます。説明にかへさず、いただきます。

○議長（小林英三君） 以上で提案理由の説明は終りました。

これより本案におする質疑を行います。

○二十一番（末次性男君） 加美平の区画整理の換地精算金は、これは何のトラブルもなく順調に入っているかどうかをお尋ねいたします。

○建設部長（浅見裕康君） 現在のところ、一応二、三、これは区画整理におします反対とか、換地に對します不満というようなものもなく、税金の滞納と同じような性格でございまして、一件です。もちろん五十四年度で精算金といたしましてはまだ来ておりませんが、私どもで提示いたしました期日に若干おくれしているところもございすけれども、近日中に、それについては納入される予定でございす。したがしまして、順調に精算金が徴収できる

という見通しを持っております。

(「了解」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 以上で質疑を終わります。

○五番(東浦春浪君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二十五号については、建設委員会に付託されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) お諮りいたします。

ただいま東浦春浪君から、本案は建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって議案第二十五号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(小林菊三君) 日程第四議案第二十六号昭和五十五年度福生市

水道事業会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(建設部長 浅見裕康君登壇)

○建設部長(浅見裕康君) 御指召をいただきましたので、議案第二十六号昭和五十五年度福生市下水道事業会計予算につきまして、御説明申し上げます。

一ページの予算総則に記載してございすように、本年度の予算額を歳入歳出それぞれ二十億三千四百八十万円と定めようとするものでございまして、前年比は約一・五%の伸びに相なっております。それから第二条におきまして、地方債の規定でございす但、内容は二表の記載のとおりでございす。

それから第三条におきまして一時借入金の限度額を八億円と定めております。二ページから、その内容につきまして御説明申し上げます。

第一款分担金及び負担金でございす但、五千九百二十万円のつきまわすは、下水道事業受益者負担金でございまして、五十四年度以前からの分括賦課分が一千六百二十万円。それと五十五年度の賦課予定分が四千三百二十万円

でございます。

第二款の使用料及び手数料一億一千八百二十万七千円につきましては、横田基地におきます前年度実績額及び一般の使用料の収入見込み額を計上させていたんでございます。

それから第三款国庫支出金は一億一千九百九十三万三千円の計上でございますが、その内訳といたしましては、流域下水道に対します防衛負担金、これが二千九百九十三万三千円。それから建設省からの補助——下水道管渠埋設費補助金でございますが、これが九千万円でございます。

第四款の部支出金五百万円につきましては、下水道の管渠埋設費補助金で、これは前年度の実績を一応計上させていたいただきました。

それから第五款繰入金につきましては、一般会計からの繰入金五億五千二百万円と相なっております。

それから第六款繰越金につきましては、前年度からの繰り越し見込み額二千万円を計上させていたんでございます。

第七款諸収入一千五百三十二万円につきましては、水洗トイレ改造資金

貸し付けの元金収入が主たるものでございます。

それから第八款が市債でございますが、十一億四千四百四十万円に相なっております。その内訳といたしましては、公共下水道事業債といたしまして十一億一千六百五十万円。それから流域下水道事業債といたしまして二千七百九十万円と相なっております。

以上締めまして、歳入合計が二十億三千四百八万円と相なるわけでございます。次に歳出でございますが、第一款総務費、これは二億四千六百七十七万二千円と相なっておりますが、主な内訳といたしましては、下水道課職員の人件費等の経常費、これが七千二百九十三万二千円。それから受益二日負担金の徴収に伴います報奨金が七百七十九万円。下水道使用料徴収事務委託料が八百三十一万六千円。水洗便所改造費の補助金が二千七百五十万円。それから水洗便所改造資金融資預託金が一千五百万円。それから下水道管渠清掃委託料が一千八百五十万円。それから多摩川流域下水道の維持管理負担金八千三百六十七万三千円等でございます。

それから第二款事業費は十四億六千三百十九万五千円と相なっておりますが、